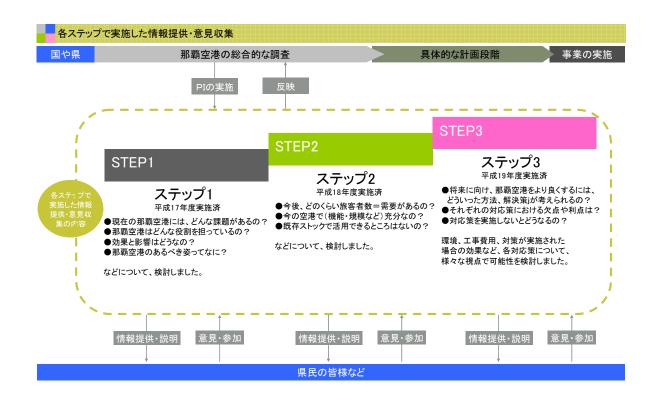
これまでの経緯について

内閣府沖縄総合事務局、国土交通省大阪航空局及び沖縄県は、那覇空港調査連絡調整会議を設置し、平成 15~19 年度にかけて、那覇空港の将来整備のあり方について、住民参画の手法であるパブリックインボルブメント(PI)を取り入れながら、「那覇空港の総合的な調査」を実施しました。



調査の結果、那覇空港については、2010~2015 年度頃には夏季を中心に現在の施設のままでは増加する需要に対応できないおそれがあり、県経済へ与える影響は大きいものと予想されています。さらに、滑走路が1本しかないため、航空機事故等が滑走路上で発生した場合、県民生活や県のリーディング産業である観光産業等、経済活動に多大な影響を及ぼす可能性があります。また、PIステップ3では、滑走路増設等将来対応方策に肯定的な意見が多数寄せられました。

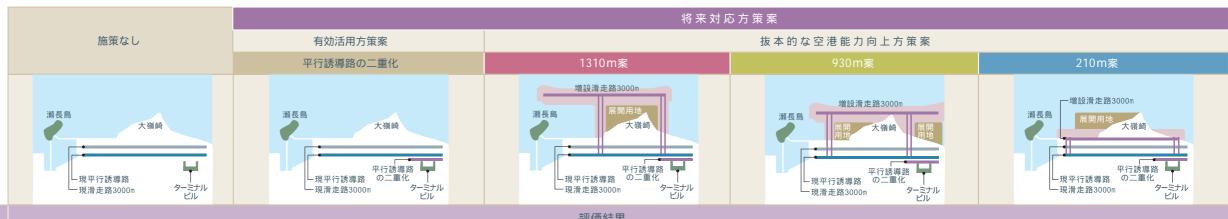
	ご意見の内容				意見数			
_		将来対応方策に肯定的な	1 将来対応方策、滑走路増設が必要とするご意見・理由	5, 440	26.0%			
ステ		で意見	2	5, 236	25. 0%			
ッ			3 滑走路増設案に対するご意見	2, 264	10.8%			
プ		13, 433 64. 1%	4 別の案、その他の方策が良いとするご意見	36	0. 2%			
3			5 平行誘導路の二重化に対するご意見	73	0. 3%			
で寄	ス		6 その他のご意見	384	1.8%			
世	ステッ				7.00			
られ	ップ	将来方策に否定的な	7 将来対応方策、滑走路増設は不要とするご意見・理由	1, 506	7. 2%			
れ	3	ご意見	8 別の案、その他の方策が良いとするご意見	158	0.8%			
たご意	12	1, 790 8. 5%	9 その他のご意見	126	0. 6%			
意	関	10 滑走路増設に慎重なご意見						
見	ਰ z	将来方策に慎重なご意見	11 今後の検討・進め方に関するご意見	1, 758 592	8. 4% 2. 8%			
の概	وî.	2, 522 12. 0%	12 その他のご意見	172	0. 8%			
要	関するご意見	2, 322 12.0%	12 (の他のこ志元	172	0.0%			
	見	将来方策に慎重なご意見	13 その他のご意見	449	2. 1%			
		449 2.1%		1.10	2. 170			
		21.170						
		PIの取り組みに関する	14 調査報告書に関するご意見	290	1.4%			
		ご意見	15 P I の進め方に関するご意見	404	1. 9%			
		756 3. 6%	16 P I に関するご意見	62	0. 3%			
	ス	那覇空港の現状・課題等	17 旅客ターミナルビルに関するご意見	298	1.4%			
	テッ	に関するご意見	18 貝物ダーミナル地区に関するこ息兒	16	0.1%			
	にプ		19 ターミナル地域の将来整備に関するご意見	29	0. 1%			
	分 3	820 3.9%	20 その他利便性向上に関するご意見	394	1. 9%			
	類で		21 環境問題に関するご意見	12	0.1%			
	さ寄 れせ るら		22 その他のご意見	71	0.3%			
		岭市吸纳河中田十 7						
	ごた	航空路線網に関する ご意見	23 航空路線網に関するご意見	64	0.3%			
	意ス	64 0.3%						
	見 <i>テ</i> ッ							
	゚゚゚゚	自衛隊に関するご意見	24 自衛隊との共同利用等に関するご意見	279	1.3%			
	1	279 1.3%						
		その他のご意見	25 その他のご意見	838	4. 0%			
		838 4.0%						
	1	合 計		20, 951	100.0%			

これらの結果を踏まえ、平成 20 年 1 月、那覇空港調査連絡調整会議は、那覇空港については、今後具体的な将来対応方策について検討を進めることが適当との結論を示しました。

また、これらを踏まえ、内閣府沖縄総合事務局及び国土交通省大阪航空局は、「構想段階」の検討を実施することを決定しました。

各案の比較

- 整備効果の視点
- 事業規模の視点



			□現平行誘導路 □現滑走路3000m ターミナル ビル	□現平行誘導路 の二重化 □現滑走路3000m ターミナル ビル	□ 現平行誘導路 の二重化 ワーミナル ターミナル ビル	□ 現平行誘導路 の二重化 マーミナル ロル ロース	□現平行誘導路 の二重化 ターミナル ターミナル ビル
	評価項	目			評価結果		
空港能力	ウ (夏季ヒ PIステップ2で 将来の日発着回数 各案で処理できる	「回数 ¹ ピーク) 検討した那覇空港の ² と、将来対応方策 日発着回数について	にすきまなく連続するものと想定。 なお、実際の運用方法については、最も効率的に 関係機関と調整を図り、詳細に検討を進めている 【飛行経路】 本調査では、前提条件とした運用方法が可能とな	E路を離陸専用とした運用方法で、出発と到着が交互 運用ができるよう空域の調整、飛行方式の決定など、	日発着回数 2030年までの需要予測値との比較 夏季ピーク(8月) 550 450 450 400 350 300 2005	528 495 470 ~ 480 ~ 379 380 ~ 390 370 ~ 380	210案
	の比較検討		日発着回数:1.0倍(現状どおり) 需要予測値全ケースについて 2010~2015年度に対応不可	日発着回数: 1.03 倍程度(現状比) ケース1及びケ-ス2は2010年代前半、ケ-ス3は2010年代後半には対応不可	日発着回数:1.6倍程度(現状比) 需要予測値4ケース全てに対応でき、かつ	2030年以降の需要増にも対応可能	日発着回数: 1.3 倍程度(現状比) ケース 1 は2020年代前半、 ケース 2 は2020年代後半には対応不可
		需要予測ケ - ス 1	0円(損失額1,420億円)	190億円 (損失額1,230億円)	1,420億円	1,420億円	1,280億円 (損失額140億円)
経済効果 (2030年の 年間値		需要予測ケ - ス2	0円(損失額1,110億円)	180億円(損失額 930億円)	1,110億円	1,110億円	1,110億円
(2030年 <i>0</i>) 年間値	別 果に対する差 額を損失額と	需要予測ケ - ス3	0円(損失額 120億円)	70億円(損失額 50億円)	120億円	120億円	120億円
	して記載	需要予測ケース4		需要予測ケース4については、現 🤊	骨走路1本で対応可能となることから、滑走。	路増設分に係る効果は「0」となる。	
	ピーク時の発着可能回数 1		33回	34回	55回	55回	42回
	予約環境	需要予測ケ - ス1	100%超 全便でほぼ満席	100%超 全便でほぼ満席	70% はとんどの便で 比較的容易に予約ができる。	70% はとんどの便で 比較的容易に予約ができる。	93% 全便でほぼ満席
	(2030年時 夏季ピーク月 の座席利用率 4 現状(2004年) 夏季ピーク時	需要予測ケ - ス2	100%超 全便でほぼ満席	100%超 全便でほぼ満席	ほとんどの便で 比較的容易に予約ができる。	ほとんどの便で 67% 比較的容易に予約ができる。	全便で予約を取る 86% ことが困難
利便性		需要予測ケ - ス3	91% 全便でほぼ満席	全便で予約を取る 88% ことが困難	ほとんどの便で 55% 比較的容易に予約ができる。	ほとんどの便で 55% 比較的容易に予約ができる。	予約が取れないという 71% 利用者の反応がでる。
	約75%	需要予測ケース4	予約が取れないという 利用者の反応がでる。	予約が取れないという 78% 利用者の反応がでる。	ほとんどの便で 49% 比較的容易に予約ができる。	ほとんどの便で 49% 比較的容易に予約ができる。	ほとんどの便で 64% 比較的容易に予約ができる。
	地上走行距離 5		1100m	1100m	3100 m	2100m	2400m ⁶
	概算事業費 7 概算工期 ⁹		_	50億円	2,400億円	2,500億円 8	1,300億円
=			_	3年	10年	10年	7年
		概算面積	_	0 ha	220ha	200ha	90ha
	埋立規模 特性 ¹⁰		埋立	てない	1310m案、930m案について現/増設滑走路間I (埋立護岸の整備費用が節減)	こ展開用地を造成	増設滑走路の沖側で展開用地を造成。 (埋立護岸の整備を実施) 増設滑走路が西側民航施設等にかかり移 用地の確保も必要。

離着陸が交互に行われるとの運用形態のもと、管制上 の制約がないなど多くの仮定に基づき算定した試算値 で、実際の発着回数はこの試算値を下回る可能性があり ます。

需要予測結果から得られた民間航空機の日発着回数に 自衛隊機等の現状の平均的な1日あたりの発着回数(84回/日)を加えて算出。

経済効果の試算にあたっては、日発着回数は上限値を 用い、搭乗率は現在夏季ピーク月の実績値(85%)を上限

値として算出。 経済効果のうち直接効果については沖縄県入域客1人 当たりの消費額を72,421円 1と仮定して、入域客増加数に乗じることで計測します。また波及効果は平成12 年沖縄県産業連関表(34部門分類表)を用いた産業連関 モデルにより計測しました。

なお、平成17年の沖縄の観光収入は3,983億円となって います。(観光収入は直接効果のみの値)

「月あたりの全利用客数」を「月あたりの全提供座席数」

で除して算出 「月あたり全利用客数」は、需要予測により算出された 路線別の年間利用者数を、路線別利用者数の月別分布 ターンで配分することにより算出。 「月あたり全提供座席数」は、需要予測により算出された

大の日発着回数で運用したと仮定した場合の各路線の 便数を求め、1ヶ月間の提供座席数(=日便数×平均提 供座席数)として算出

5/地上走行距離

航空機が増設滑走路に着陸してから、スポットインま でに地上を走行する距離

6/210m案は着陸機が一旦沖側誘導路に脱出するため、地 上走行距離が長くなる。

増設する滑走路・連絡誘導路とその用地に加え、現滑走 路の平行誘導路の二重化や展開用地等の建設費、移転 補償費、照明設備や付帯施設に係る整備費が含まれる。

8/930m案は1310m案に比べ北側の水深が深い位置に配置 されるため、事業費が高くなる。

準備工(仮設道路等の整備)の作業を開始とし、護岸工事や埋立工事、舗装等上物工事を経て完成に至るまで の期間。

なお、漁業補償や環境アセスメント等の手続きに関す る期間は別途必要。

将来対応方策各案について、滑走路等の基本施設や展開用 地のために必要になる埋立地の造成面積や整備の効率 性、既存施設へ与える影響等について概要を比較検討。

各案の比較

●周辺環境への 影響の視点



		10%未満 10%未満 10~30%未満			
周辺環境への影響の視点		評価項目 航空機騒音	評価結果 沖側に滑走路を増設することから、発着回数の増加に伴う 顕著な影響はみられず、現状と同程度と考えられる。		
	水環境	潮 流 水 質 底 質	上図のとおり 陸域からの流入負荷が無いことから、水質(COD)については、現状 1.5mg/Li 流速の変化に伴い瀬長島と増設滑走路との間の底質が砂質化する可能性が 増設滑走路の南側誘導路付近や瀬長島の北側では、砂やシルト分の堆積傾	ある。	上図のとおり 他案に比べ潮流や底質環境の変化は比較的小さい。
		陸域	【瀬長島】影響なし/直接的影響なし 【大嶺崎周辺区域】影響あり/陸域生物の生息場となっている大嶺崎周辺区域	或の一部が改変される。	【瀬長島・大嶺崎周辺区域】 影響あり/陸域生物の生息場となっている大嶺崎周辺区域の一部と瀬長島の 一部が改変される。
	生物	海域	【直接的影響】他案に比べ海域生物への影響が懸念される。 瀬長島沖側のサンゴ礁及び大嶺崎沖側の藻場の一部に増設滑走路が配置。 【間接的影響】砂質化・堆積傾向による海域生物の生息環境が変化する。 瀬長島と増設滑走路との間の海域で流速の増加が予測され、底質の砂質化が増設滑走路の南側誘導路付近や瀬長島の北側では、砂やシルト分の堆積傾Ⅰ → 以上のことから海域生物の生息環境が変化すると考えられる。	が懸念される。	【直接的影響】他案に比べ海域生物の生息場に及ぼす影響は小さい。 大嶺崎北側のサンゴ礁の一部に増設滑走路が配置されるが、他の案に比べ、 海域生物の生息場に及ぼす影響は小さいと考えられる。 【間接的影響】海域生物の生息環境の変化は比較的小さい。 埋立面積が小さく、干潟域の消失が他案に比べ小さい。 潮流や底質環境の変化も比較的小さい。
	景意への影響の見る。	海域消失面積	サンゴ/全分布面積約 560ha 1310m案 60 500 930m案 30 530 210m案 10 550 0 100 200 300 400 500 560 (ha)	藻場 / 全分布面積 約90ha 干潟 1310m案 20 70 1310mg 930m案 10 80 930mg 210m案 10 80 210mg 0 20 40 60 80 90 (ha) (ha)	110 300 や藻場、干潟への影響が比較的大きくな
		瀬長島、大嶺崎周辺区域、 周辺干潟域への影響 滑走路増設案 展開用地 増設滑走路配置により 直接的影響を受ける範囲	干潟 干潟の一部消失 大嶺崎 周辺区域 大嶺崎周辺区域の一部改変	干潟の一部消失 大嶺崎 周辺区域 大嶺崎周辺区域の一部改変	瀬長島の一部改変 大嶺崎周辺区域の一部改変 干潟 干潟の一部消失 大嶺崎周辺区域
	社会的環境	人と自然との ふれあい活動	【瀬長島】影響なし/直接的改変なし 【大嶺崎周辺区域】 利用不可/空港用地化により大嶺崎周辺区域は利用が 【干潟】一部利用不可/直接的影響により増設滑走路が干潟の一部にかかる 間接的影響として、瀬長島から増設滑走路にかけての干潟で、立ちん	るため、一部利用できなくなる。	【瀬長島】 瀬長島の一部が制限表面に抵触するため、一部利用が制限される可能性がある。 【大嶺崎周辺区域】空港用地化により大嶺崎周辺区域は利用できなくなる。 【干潟】一部利用不可/直接的影響により瀬長島から大嶺崎にかけての干潟の一部が利用できなくなる。 間接的影響として、瀬長島から増設滑走路にかけての干潟で、立ち入り制限等の規制がかかる可能性がある。
		歴史的・文化的環境	【瀬長島】影響なし 【大嶺崎周辺区域】 影響あり/埋立に伴い拝所1カ所改変。その他の区域についても、展開用地との一体的利用に伴い何らかの改変が生じる。	【瀬長島】影響なし 【大嶺崎周辺区域】 影響あり/滑走路配置に伴い拝所1カ所改変、大嶺部落跡の一部が改変。その他の区域についても展開用地との一体的利用に伴い何らかの 改変が生じる。	【瀬長島】 一部影響あり/制限表面に抵触するため一部を切り取る必要があり、瀬長グスクが一部改変。 【大嶺崎周辺区域】 影響あり/滑走路配置に伴い、拝所5カ所改変、大嶺部落跡が一部改変。その他の区域についても展開用地との一体的利用に伴い何らかの改変が生じる。